

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく
産業廃棄物処理施設の維持管理の状況について
(令和6年5月分)

1、廃棄物処理施設の概要

1) 中間処理(焼却)施設

・設置年月日	平成10年1月14日		
・設置場所	熊本県水俣市浜松町73番1 JNC株式会社 水俣製造所 八幡焼却場		
・処理施設の種類	焼却施設		
・処理する廃棄物の種類及び処理能力	汚 泥	13. 6	m ³ /日
	廃 油	18. 4	m ³ /日
	廃プラスチック類	3. 76	m ³ /日

2、維持管理計画について

1) 中間処理(焼却)施設

- i 常に燃焼温度は、800℃～850℃以上になるように制御し、完全燃焼につとめ、ダイオキシン類の発生を防止する。
- ii 排ガス中の一酸化炭素、ばいじん、塩化水素については連続モニターにより監視する。
- iii 排ガス中のばいじん、塩化水素及び窒素酸化物は2ヶ月毎、硫黄酸化物は6ヶ月毎、水銀は4ヶ月毎、ダイオキシン類は年1回外部測定機関にて測定を実施している。
- iv 排ガスについて大気汚染防止として以下の自主基準値を定めている。
 - ・硫黄酸化物:9.0(K値) ・窒素酸化物:230ppm(O₂=12vol%) ・ばいじん:0.1g/m³N(O₂=12vol%)
 - ・HCL:400mg/m³N (O₂=12vol%) ・水銀:20 μg/m³N (O₂=12vol%)
 - ・ダイオキシン類:4ngTEQ/m³N ※ばいじん中のダイオキシン類:3ngTEQ/m³N

3、維持管理の状況に関する情報

1) 中間処理(焼却)施設

①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量 別添表1参照

②燃焼室中の燃焼ガスの温度に関する事項

- i . 測定を行った位置 燃焼室 最頂部
- ii . 測定の結果の得られた年月日 連続
- iii . 測定の結果 別添トレンド1参照

③集塵器に流入する燃焼ガスの温度に関する事項

- i . 測定を行った位置 集じん器入口
- ii . 測定の結果の得られた年月日 連続
- iii . 測定の結果 別添トレンド2参照

④煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度に関する事項

- i. 測定を行った位置 集じん器出口
 ii. 測定の結果の得られた年月日 連続
 iii. 測定の結果 別添トレンド3参照

⑤煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度及びばい煙濃度に関する事項

- i. 排ガスを採取した位置 集じん器出口

・ダイオキシン類の濃度(1回以上/年 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N、O ₂ =12vol%換算)
令和 6年 月 日	令和 6年 月 日	6月に測定予定

・ばい煙濃度(1回以上/6ヶ月 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果				
		ばいじん	窒素酸化物	塩化水素	水銀	硫黄酸化物
		g/m ³ N (O ₂ =12vol%)	volppm (O ₂ =12vol%)	mg/m ³ N (O ₂ =12vol%)	μg/m ³ N (O ₂ =12vol%)	volppm
令和 6年 4月15日	令和 6年 5月 7日	<0.05	67	22	—	—

⑥焼成炉内の温度 該当する焼成炉が無いため未掲載

⑦ばいじんの除去を行った年月日 ばいじんが堆積する設備が無いため未掲載

※ 記載事項に関するお問い合わせ先:JNC株式会社水俣製造所(0966-63-2116)

【焼却施設】

別添表1

①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

令和6年度分

単位：トン

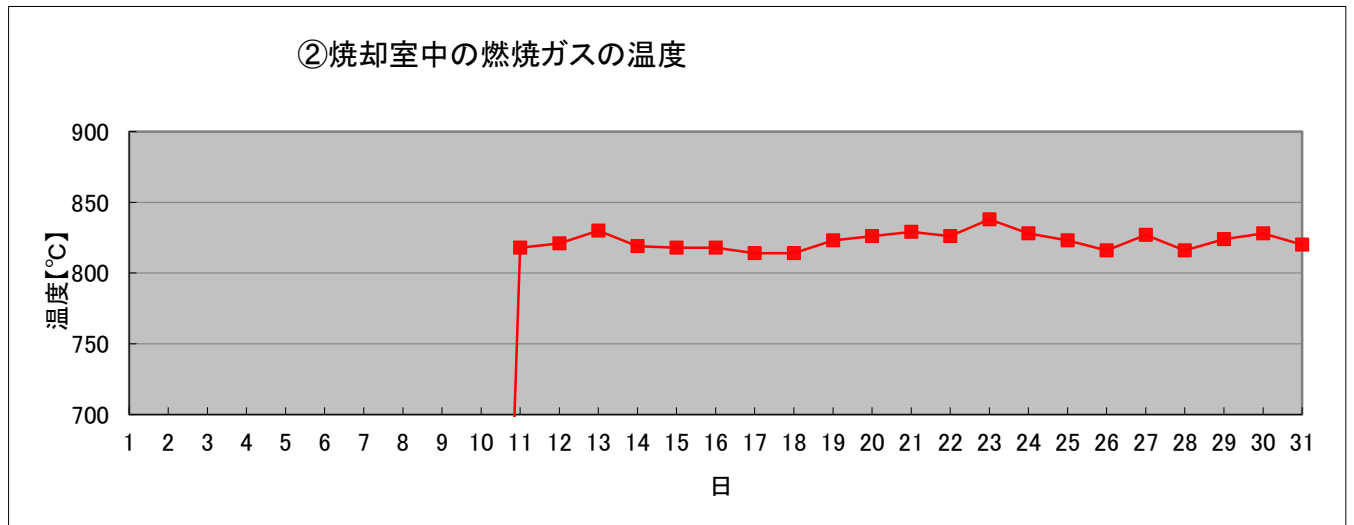
年 月	産業廃棄物の種類			合計
	汚泥	廃油	廃プラ	
令和6年 4月	35.091	48.935	0.000	84.026
5月	91.239	88.257	0.000	179.496
6月	0.000	0.000	0.000	0.000
7月	0.000	0.000	0.000	0.000
8月	0.000	0.000	0.000	0.000
9月	0.000	0.000	0.000	0.000
10月	0.000	0.000	0.000	0.000
11月	0.000	0.000	0.000	0.000
12月	0.000	0.000	0.000	0.000
令和7年 1月	0.000	0.000	0.000	0.000
2月	0.000	0.000	0.000	0.000
3月	0.000	0.000	0.000	0.000

令和6年5月分

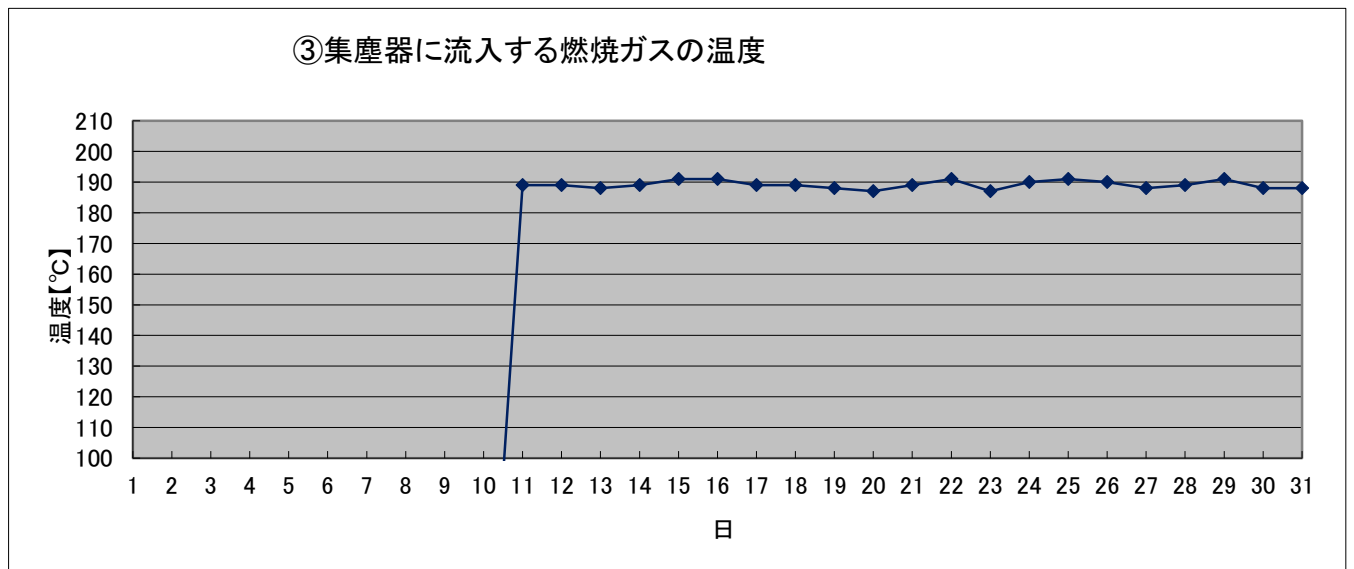
備考

・5月1～9日 廃棄物量減少、点検補修のため運転停止

別添トレンド1



別添トレンド2



別添トレンド3

